

議案第18号

教育長の臨時代理による事務の承認について

(教育委員会事務局等事務分掌規則中改正)

教育委員会事務局等事務分掌規則の改正について、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、臨時に事務を代理したので承認されたい。

平成29年4月21日提出

横須賀市教育委員会

教育長 青 木 克 明

教育委員会事務局等事務分掌規則の一部を改正する規則

教育委員会事務局等事務分掌規則(平成10年横須賀市教育委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

第22条第2号の表国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会の項中「国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会」を「国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会」に、「に向けた指針となる保存活用計画」を「のための整備」に改め、

横須賀市いじめ等課題解決専門委員会	教育委員会の諮問に応じていじめ、体罰及び学校問題について調査審議すること。	を
-------------------	---------------------------------------	---

横須賀市いじめ等課題解決専門委員会	教育委員会の諮問に応じていじめ、体罰及び学校問題について調査審議すること。	
横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会	横須賀市子ども読書活動推進計画に関する事項について審議すること。	中央図書館

改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

下川町の振興と発展を図るための条例の制定

(下川町振興と発展を図るための条例の制定)

町民の生活の向上と地域の発展を図るため、下川町の振興と発展を図るための条例を制定する。

下川町振興と発展を図るための条例

第1条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第2条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第3条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第4条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第5条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第6条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第7条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第8条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第9条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

第10条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第11条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第12条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、
第13条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第14条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第15条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、
第16条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第17条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、	第18条 この条例は、下川町の振興と発展を図るため、

(提案理由)

条例制定に伴い附属機関を設置するため。

(参照)

教育長に委任する事務等に関する規則（抄）

(委任の範囲)

第2条 教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(中略)

(3) 教育委員会規則及び教育委員会訓令の制定又は改廃に関すること。

(中略)

(教育長の臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合は、前条各号に掲げる事項について、臨時にこれを代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により、臨時に事務を代理したときは、直近の教育委員会会議に報告し、その承認を得なければならない。

(附属機関)

第22条 法令又は条例により設けられた附属機関の名称、所掌事務及び庶務担当課は、次のとおりとする。

(1) 法令によるもの

名称	所掌事務	庶務担当課
社会教育委員	教育委員会の諮問に応じて社会教育に関する事項について調査審議すること。	生涯学習課

(2) 条例によるもの

名称	所掌事務	庶務担当課
横須賀市立小中学校適正配置審議会	横須賀市立の小学校及び中学校の配置に関する事項について審議すること。	総務課
文化財専門審議会	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項について審議すること。	生涯学習課
国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会	国指定史跡東京湾要塞跡の保存及び活用に向けた指針となる保存活用計画に関する事項について審議すること。	
横須賀市学力向上推進委員会	市内における子どもの学力向上のための取り組み等に関する事項について審議すること。	教育指導課
横須賀市教科用図書採択検討委員会	市立学校において使用する教科用図書の採択に関する事項について審議すること。	
横須賀市立学校学期制検討委員会	市立学校における学期制のあり方に関する事項について審議すること。	
横須賀市支援教育推進委員会	教育委員会の諮問に応じて支援教育の推進及び充実に関する事項について調査審議すること及び教育委員会に意見を具申すること。	支援教育課
横須賀市いじめ等課題解決専門委員会	教育委員会の諮問に応じていじめ、体罰及び学校問題について調査審議すること。	
横須賀美術館運営評価委員会	横須賀美術館の運営の状況の評価及びその評価の結果に基づく改善策に関する事項について審議すること。	美術館運営課
横須賀美術館美術品評価委員会	横須賀美術館において取得する美術品の評価に関する事項について審議すること。	

国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会	国指定史跡東京湾要塞跡の保存及び活用のための整備に関する事項について審議すること。
------------------	---

横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会	横須賀市子ども読書活動推進計画に関する事項について審議すること。	中央図書館
------------------------	----------------------------------	-------